

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

世界農業遺産「能登の里山里海ななお」振興プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

七尾市

3 地域再生計画の区域

七尾市の全域

4 地域再生計画の目標

石川県七尾市は、能登半島の中央部に位置し、開湯 1200 年の歴史を持つ和倉温泉や平成 23 年 6 月に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」、そして平成 28 年 12 月にユネスコの無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」の青柏祭など、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた地域である。

近年、七尾市は全国の地方都市と同様、少子高齢化の進展や経済活動の低迷等による若年人口の流出などで、平成 22 年の 57,915 人（国勢調査）から平成 27 年の 55,348 人（平成 27 年国勢調査速報集計結果）と、2,567 人、4.43%の人口減少となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、平成 52 年における当市の人口は 35,880 人と、平成 27 年国勢調査速報集計結果の 55,348 人と比べて 19,468 人、35.1%の大幅な減少を見込んでいる。

このような中、平成 27 年 10 月に策定した本市の「七尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、平成 52 年の当市の人口について、41,036 人という目標を掲げている。

これは国立社会保障・人口問題研究所の推計値よりも 5,156 人多いものであり、この目標を達成するために、本市は平成 27 年 10 月に「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」「七尾市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「七尾市への新しい人の流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の 4 つの柱を基本目標として、様々な施策を展開している。

本事業は、総合戦略の 4 本目の柱である「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の中で、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を守り、将来世代へ継承していくとともに、3 本目の柱である「七尾市への新しい人の流れをつくる」の実現のため、これらの活動を通して、他地域から新たな人を呼び込むことで、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指すこととしている。

上記を踏まえ、地域再生計画の目標値を以下のように設定する。

【数値目標】

事業	七尾市里山里海振興事業		年月
	里山里海の保全や活用等の取り組みに参加する市外からの来訪者数	市内で取り組む環境保全型農業の面積	
申請時	0人	92ha	H29.3
初年度	80人	120ha	H30.3
2年目	100人	125ha	H31.3
3年目	120人	130ha	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府):【A2007】

(1) 事業名:七尾市里山里海振興事業

(2) 事業区分:農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

七尾市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つ目の柱である「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の中で、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を将来の世代に継承していくことで、人と環境にやさしいまちづくりの実現を図ることを目標としており、また3つ目の柱である「七尾市への新しい人の流れをつくる」の実現のため、これらの活動を交流人口の拡大につなげることで、地域の活性化を図ることを目標としている。

本事業では、平成23年6月に世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」を守るため、能登の4市5町で構成する能登地域 GIAHS 推進協議会が取り組む「能登地域 GIAHS アクションプラン」を基本に、七尾市で策定した「世界農業遺産七尾市行動指針」に基づき、「トキが舞う里ななお」を実現するため、里山里海の生物多様性の保全や伝統文化維持のための担い手の育成、里山里海を活用した地域振興等の活動に対して支援を行うことで、里山里海を将来世代に継承するだけでなく、これらの取り組みを活用した都市部から新たな人の流れをつくる事業を支援することで、交流人口の拡大を図り、地

域の活性化につなげることを目的とする。

(事業内容)

世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」七尾において、市や農林水産業団体、大学、金融機関等で構成されている「七尾市里山里海協議会」が事業主体となって、里山里海の生物多様性の保全や伝統文化を維持するための担い手の育成、里山里海の地域資源を活用した取り組み等を行い、里山里海を将来世代に継承するだけでなく、取り組みにより市外からの参加者を広く募り、都市部からの新たな人の流れをつくることで、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。

① 里山里海の生物多様性を保全する事業

耕作が放棄されている農地の整備・再生や荒廃している山林などの植林・間伐・植樹、化学肥料や農薬の使用を減らし、生き物等の自然にやさしい農業の推進などの里山里海の保全活動に取り組む事業

② 里山里海を未来へとつなぐ事業

自然豊かな七尾湾での能登牡蠣の養殖や能登野菜の栽培などの生業（なりわい）、国指定文化財である鶺祭りや農村集落で行われる虫送りなどの伝統文化行事を維持するための後継者育成、生き物調査などの将来世代の子どもたちへの教育活動等に取り組む事業

③ 里山里海を活用した地域振興に資する事業

耕作放棄地を利用した酒米の栽培や地域特産品開発などの地域資源を活用した6次産業化の推進、首都圏実需者との食材交流ツアーやグリーンツーリズム、棚田オーナー制度等の実施による都市部との交流事業等、地域活性化に取り組む事業

→各年度の事業の内容

初年度) 七尾市里山里海協議会が事業主体となり、市内で活動するグループや団体等を対象に、「七尾の里山里海」を守る活動に対して、1団体上限 300 千円の支援を行う。また、市外から活動への参加者を増やすため、県内大学及び包括協定を結んでいる首都圏等の大学への訪問活動や参加者の SNS を含めた情報発信をおこなうとともに、各団体の活動報告や意見交換を行う場を整えることで、次年度以降の取組みにつなげる体制づくりを構築する。

2 年目) 1 年目の検証を踏まえ、引き続き、取組みに対して支援を行うとともに、取組み活動への参加者数を増やすために、協定を締結している三大都市圏の大学等を対象に参加者を募り、取組みを普及させていく。

3 年目) 2 年間の実績を踏まえ、七尾市の里山里海の地域資源を活かした取組みや将来世代に継承する環境整備に対して重点的に支援を行い、七尾市の里山里海が保全され、他地域からの交流人口を増やし、地域の活性化につなげる取組みを拡大させていく。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

「七尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」における具体的な施策「(8) 人と環境にやさしいまちづくりの推進」に位置付けられる事業である。

平成23年6月に認定された、世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力を発信するために、里山里海の保全・持続・活用の取り組みを推進することにより、将来の世代に継承していくとともに、地域資源を活かした都市部からの交流人口の拡大を図る。

また、総合戦略の数値目標として、里山里海振興事業による域外からの交流人口（平成31年度までの3年間で300人）や市内で里山里海の保全・持続・活用に取り組む団体の増加（平成31年度までに17団体）を定めており、本事業は、この目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	七尾市里山里海振興事業		年月
	里山里海の保全や活用等の取り組みに参加する市外からの来訪者数	市内で取り組む環境保全型農業の面積	
申請時	0人	92ha	H29.3
初年度	80人	120ha	H30.3
2年目	100人	125ha	H31.3
3年目	120人	130ha	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		1,900	1,900	1,900
区分	負担金、補助及び交付金	1,900	1,900	1,900	5,700

(7) 申請時点での寄附の見込額

(単位：千円)

年度	H29	計
法人名	荏原商事株式会社	
見込み額 (千円)	300	300

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である里山里海振興事業による地域外からの活動への参加者数及び市内で取り組む環境保全型農業の面積については、実績値を公表する。また、七尾版総合戦略等推進委員会や七尾市里山里海協議会において、事業検証を行い、次年度以降の対応策の検討や計画の見直しを必要に応じて行う。

(評価の時期・内容)

事業年度終了後、毎年度5月に七尾版総合戦略等推進委員会や議会の関与を得ながら効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに七尾市のホームページ等で掲載する。

(9) 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、事業の検証を行い、各目標に対する達成状況を適正に評価する。進捗状況や成果の課題等があった場合には、対応策の検討や計画の見直しを必要に応じて行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業年度終了後、毎年度5月に七尾版総合戦略等推進委員会や議会の関与を得ながら効果検証を行い、新年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、毎年、七尾版総合戦略等推進委員会や七尾市里山里海協議会において、事業検証を行う。この検証結果をもとに、次年度以降の計画の変更や事業内容の見直しを行っていく。

なお、評価結果については、毎年度速やかに七尾市のホームページ等で掲載する。